



2024年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社アイシン  
代 表 者 名 取締役社長 吉田 守孝  
(コード：7259、東証プライム・名証プレミア)  
問 合 せ 先 経 理 部 長 内 山 芳 雄  
(TEL 0566-24-8265)

## ハイブリッドローンの契約締結及び 公募ハイブリッド社債の発行に関するお知らせ

当社は、2020年2月28日に発行した第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「第1回公募ハイブリッド社債」という。）の初回任意償還日における期限前償還を行うこととしましたので、お知らせいたします。

また、第1回公募ハイブリッド社債の借換え資金の一部を調達することを目的として、本日、劣後特約付タームローン（以下「本ローン」という。）にかかる契約を締結し、併せて、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）（以下「本社債」という。）の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 背景及び目的

当社は、アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社の経営統合に伴うアイシン・エイ・ダブリュ株式会社の株式取得の資金需要を背景として、2020年2月28日に公募ハイブリッド社債及び2020年3月31日にハイブリッドローンによる、合計2,725億円の資金調達を実施いたしました。

ハイブリッドファイナンスは当社の資本構成上重要な位置付けを占めており、今後も財務の安全性を確保しつつ、資本効率の向上を図るための有用な手法であると考えております。そのため、今般、第1回公募ハイブリッド社債が2025年2月28日に初回任意償還日を迎えるにあたり、全額（1,300億円）を期限前償還するとともに、その借換え資金の一部を調達することを目的として、本ローンの契約締結及び本社債の発行を行うことといたしました。なお、本ローン及び本社債による資金調達額は合計で総額1,100億円程度を予定しております。

当社は、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスを取りながら、企業価値の向上を図ることを基本方針とし、キャピタリゼーション比率<sup>\*1</sup>が概ね25%~30%となることが最適な資本構成であると考えております。引き続き、ハイブリッドファイナンスを活用しながら成長投資の下支えと資本効率の向上を図ってまいります。

ご注意：このお知らせは、ハイブリッドローンの契約締結及び公募ハイブリッド社債の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

## II. 本ローンについて

本ローンの概要は以下の通りです。

|      |              | トランシェA   | トランシェB     |
|------|--------------|--|------------|
| (1)  | 調達金額         | 500億円  | 400億円      |
| (2)  | 契約締結日        | 2024年11月8日   |            |
| (3)  | 実行日          | 2025年2月28日   |            |
| (4)  | 弁済期日         | 2055年2月28日   | 2055年2月28日 |
| (5)  | 初回任意期限前弁済可能日 | 2031年2月28日   | 2033年2月28日 |
| (6)  | 利払の任意停止      | 当社は、ある利払日において、その裁量により、本ローンの利息の全部又は一部の支払を繰り延べることができる。   |            |
| (7)  | 劣後特約         | 債権者は当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続又はこれらに準ずる外国における手続において、劣後請求権を有するものとする。<br>本ローンの契約における各条項は、いかなる意味においても、劣後債権（本ローンと実質的に同一の劣後条件を付された債権）の債権者以外の当社の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。 |            |
| (8)  | 優先順位         | 本ローンの弁済順序は当社の既存の劣後特約付タームローン及び劣後特約付社債と同順位であり、当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する。  |            |
| (9)  | 取得格付（予定）     | A+（株式会社格付投資情報センター）   |            |
| (10) | 資本性（予定）      | 株式会社格付投資情報センター及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から、それぞれ調達額の50%に相当する資本性の認定を受ける。   |            |

## III. 本社債について

本社債の発行においては、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で発行額及び条件を決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、詳細については、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

## IV. 本ローン及び本社債の特徴

本ローン及び本社債は、利払の任意繰延、超長期の弁済期日又は償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した特徴を持つため、負債と資本の中間的な性質を有しております。このため、当社では格付会社（株式会社格付投資情報センター及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）より調達金額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

なお、当社は、本ローンの期限前弁済を行う場合は、当該期限前弁済を行う日の直前360日間に、期限前弁済を行う本ローンの元本の評価資本相当額（本ローンの元本部分に対し、格付会社の認定を受けた資本性（50%を予定）を乗じた金額を指す。）以上を確保できる資金調達を、また、本社債の期限前償還又は買入れによる取得（以下「期限前償還等」という。）を行う場合は、当該期限前償還等を行う日の直前360日間に、期限前償還等を行う本社債の元本の評価資本相当額（本社債の元本部分に対し、格付会社の認定を受けた資本性（50%を予定）を乗じた金額を指す。）以上を確保できる資金調達を行うことを意図しております。

ただし、本ローンについて期限前弁済が初回任意期限前弁済可能日以降に行われる場合、又は本社債

ご注意：このお知らせは、ハイブリッドローンの契約締結及び公募ハイブリッド社債の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

について期限前償還等が初回任意償還日以降に行われる場合において、以下（i）及び（ii）の要件などを含めた、一定の財務水準を満たす場合には、当該資金調達を見送る可能性があります。

（i）直近キャピタリゼーション比率<sup>※1、※2</sup>が30%以下の場合

（ii）直近調整後の親会社の所有者に帰属する持分合計<sup>※2、※4</sup>

≥ 2024年9月末時点の調整後の親会社の所有者に帰属する持分合計<sup>※3、※4</sup>

+（期限前弁済ハイブリッドローン累積額+期限前償還等ハイブリッド社債累積額）

※1 キャピタリゼーション比率は、分子を有利子負債（社債及び借入金・リース負債）、分母を資本（純資産）+有利子負債として計算

※2 各財務指標は、本ローンの期限前弁済又は本社債の期限前償還等を行う時点で公表されている最新の連結財政状態計算書に基づいて計算

※3 各財務指標は、本ローンの契約締結又は本社債の条件決定を行う時点で公表されている最新の連結財政状態計算書に基づいて計算

※4 「調整後の親会社の所有者に帰属する持分合計」とは、当社の連結財政状態計算書において、「親会社の所有者に帰属する持分合計」の金額から、「その他の資本の構成要素」の金額を控除した金額をいう

（ご参考）第1回公募ハイブリッド社債の概要

|         |  |
|---------|--|
| 銘 柄     | アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） |
| 発行額     | 1,300億円  |
| 期限前償還日  | 2025年2月28日（初回任意償還日）                                  |
| 期限前償還額  | 1,300億円  |
| 期限前償還価格 | 各社債の金額100円につき金100円                                   |

以上

ご注意：このお知らせは、ハイブリッドローンの契約締結及び公募ハイブリッド社債の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。